

無償資金協力に係る事後評価票

担当公館名：在ネパール日本国大使館	
国名：ネパール	案件名： カトマンズ上水施設改善計画 第1期 カトマンズ上水施設改善計画 第2期
E/N署名日： 第1期：2001年12月27日 第2期：2002年11月7日	供与限度額： 第1期：10.4億円 第2期：9.27億円
先方実施機関：公共事業計画省	完工日： 第1期：2003年3月7日 第2期：2004年3月26日
他の関連協力：有償資金協力「メラムチ給水計画」 専門家派遣「水道政策アドバイザー」 カトマンズ上水施設改善計画 第3期	
1. 案件の目的	カトマンズ盆地内におけるネパール水道公社（NWSC :Nepal Water Supply Corperation）給水区域（対象地域：2006年の予測給水人口は426.6千人）の給水サービスが改善され、住民の生活が改善される事を目標に、給水量（使用水量）不足の解消と給水水質の改善を図るため、2000年から2006年にかけて、給水能力の増強（113.1千m³/日を133.7千m³/日）、漏水率の改善（43.5%を32.8%）、家庭用原単位の増加（46.6リットル/人/日を65.5リットル/人/日）、水質障害の解消（特に水質の悪い水を利用している4.5万人を対象）を実施する。
2. 案件の内容	 図1：カトマンズ上水施設改善計画 位置図 1) 第1期 (1) 取水施設（マノハラ川取水施設） (2) 導水施設（マノハラ川取水施設～マノハラ浄水場間の導水管） (3) 浄水施設（マノハラ浄水場）の一部

	2) 第2期 (1) 浄水施設 (マノハラ浄水場) の一部 (2) 送水施設 (マノハラ浄水場～ミンバワン給水塔間の送水管) (3) ミンバワン給水塔 (4) シンハダルバール給水塔
3. 案件の妥当性	全般的評価：A 詳細評価： 1) 我が国の被援助国に対する援助方針 本件計画は産業の発達による雇用の増加や地方部における政府とマオイストの紛争からの避難民の流入等により急激に人口が増加し、都市化が進展しているカトマンズ盆地の水不足、水環境の悪化を改善するものである。本件計画は首都を対象に実施されているが、整備の遅れた社会・経済基盤整備に資するものであり、貧困層を含む住民が広く裨益し、かつ基礎生活分野に対応するものであり、我が国援助方針に合致する。 2) 被援助国により策定された開発戦略 水不足問題への対応として、ネパール政府は第9次国家開発計画(1997年～2002年)において、盆地外の水を盆地内に導水するメラムチ給水計画を進める一方で、盆地内における新規水源開発と適正な運用を行う必要性が述べられており、カトマンズ盆地内の給水サービスを改善させることを目的に本計画が実施され、日本政府が援助を実施する事となった。実施にあたってはメラムチ給水計画との重複等が生じる事の無い様に、メラムチ給水計画は本件計画も包含される計画とされ、効率的な実施が図られた。これらから、本件計画はネパール政府の開発計画と合致している。 3) 現地のニーズ 市民生活の安定や都市活動を維持するための重要施設である水道は、既存施設の老朽化や新規施設の建設の遅れにより安全で衛生的な水を必要量確保できない状態となっており、慢性的な水不足と水質障害に悩まされており、清潔な水を求める現地のニーズに合致する。
4. 施設／機材の適切性・効率性	全般的評価：C 詳細評価： 1) 取水施設 (第1期) 2003年3月の工事完了後より取水量不足の問題が生じ、2005年9月以降対応工事を実施しているところであるが、2007年9月現在、後述のとおり取水ポンプの故障等により、十分な体制で取水できる状態ではなく、現状では十分な成果が確認できていない。 工事完了後、取水量が基本計画取水量に比較し約45%と低かったことから、2004年11月に短期的な対策として河川表流水を直接浅井戸に流入させ、取水量の増加を図った。また根本的な改善策として、2005年10月より追加の有孔管を設置 写真1：マノハラ川とマノハラ取水施設 (1～4号井)。

	して浅井戸への流入量を増加させた。さらに、ポンプの運転水位を下げて 2 台のポンプを常時運転可能にした。 これらの工事は 2006 年 12 月に終了したものの、2007 年 9 月現在、8 基の取水ポンプのうち 5 基が故障しており十分な取水が行われておらず、現在も担当コンサルタントによる原因究明・修理を引き続き進めているところであり、ポンプの修理完了後、乾季、雨季を通じた取水量が確認される予定である。 施工完了後 4 年以上が経過したにもかかわらず問題が完全に解決されておらず、当初の計画を発揮できていないことから、現時点では、施設、機材の適切性及び効率性は決して高いとは言えない。 ポンプについて現在故障原因の特定及び修理の実進を進めており、また個別専門家の活動を通じて適切に維持管理をしていくためのマニュアル整備等を行い状況の改善を図っているところである。今後に対策の実施状況について適切に監督するとともに、施設及び機材が適切かつ効率的に運用されているかモニタリングに務める事が必要である。 2) その他の施設 導水管、浄水場、送水管及び給水塔等の取水施設以外の施設については、現在の処理量では特段の問題は見られない。取水施設から導水される原水は全て適切に処理及び送水されており、施設は適切に稼働している。しかしながら、上記 1) の取水施設の問題により、適切性及び効率性を完全に判断する事は現状では困難である。そのため、今後実施される本計画の第 3 期の事後評価を行う際に併せて機材の有効性について評価し、これら施設が計画水量を適切に処理、送水出来るか確認する必要がある。 写真 2: 4号井(マノハラ取水施設)。右側のパイプはポンプが故障したため取り外されている。左側のパイプに接続しているポンプも故障のため稼働していない 写真 3: 凝集沈殿池 (マノハラ浄水場) 写真 4: 送水ポンプ (マノハラ浄水場)
5. 効果の発現状況 (有効性)	全般的評価 : C 詳細評価 : 上記 4. に記載した取水量不足の問題のため、一部の効果は発揮されていない。しかしながら、部分的ではあるものの本計画実施以前に比較すれば、新規の取水施設と浄水場を建設し、稼働している事から給水量、質ともに向上しており、取水されている量(計画の 50%~80%)だけの効果は現れていると判断出来る。また、導水管や送水管の新設による漏水率の低下や、汚染された地下水の混入による水質悪化の防止については効果が発揮されていることから、プロジェクト目標であ

	る①対象地域の給水量（使用水量）不足が解消される、②対象地域の水質が改善されるについては、完全ではないものの達成していると判断される。 しかしながら、給水塔から各家庭、公共水栓に接続する配水網については、老朽化が著しく、漏水や地下水の混入が多い。メラムチ給水計画により配水網の改修が実施されれば、効果の発現はより向上すると考える。
6. インパクト（上位目標への影響等）	全般的評価：B－ 詳細評価： 本件の上位目標であるカトマンズ盆地内のNWS C給水区域の給水サービスと住民の生活の改善については、上記4. 及び5. から、本計画による効果の発現状況と同様に限定的に現れている。
7. 自立発展性・さらなる改善の余地	全般的評価：B－ 詳細評価： 1) 施設の管理・運営 本計画において問題となっている取水量不足の原因を把握するため、また、その後改善のための対応を行っているところではあり、その結果を踏まえて判断する必要がある。また、竣工後、取水量が計画値に満たない状態が続いていたが、（イ）河川（地下水）流量が降水量等の自然条件に大きく依存するものであったことから、たまたま当該年度の降雨量の影響に起因するものか、設計・施工に起因するものか不明であり、問題の把握に長期間を要した、（ロ）その後もJICAとコンサルタントの間で問題原因の究明及び解決に向けて調整が図られ、対策工事に着手したものの竣工後2年以上が経過していた、（ハ）対策工事完了後も取水ポンプの故障などにより対策工事の効果が発揮出来ているか確認する事が出来ていない、等の問題点が竣工後の問題点として生じている。 2) 水質管理 マノハラ浄水場には水質実験室が併設されており、週3回各種水質項目について検査測定され施設運営の指標として用いられており、雨季及び乾期で投入する薬品の必要量を変動させる必要があることから、検査された数値に応じて適切に調節されている。 3) その他 現在、特段の運用上の問題は生じていないものの、計画取水量を満たした水量の処理や送水を実施した実績が無いことから、現在実施中の対策工事が完了した後、第3期の評価時に改めて評価を実施する事で、被援助国側の自立発展性、さらなる改善の余地の有無について、再確認を行う必要があると考える。
(1) 対応方針	現在設計コンサルタントの責任において改良工事が行われていることから、その進捗を確認するとともに計画を満たした対応となるように適切な指示を与える。また、派遣中の長期専門家（水道政策アドバイザー）からも対応状況について適宜確認を行うとともに、少なくとも乾期と雨期両方の取水状況をモニタリングす

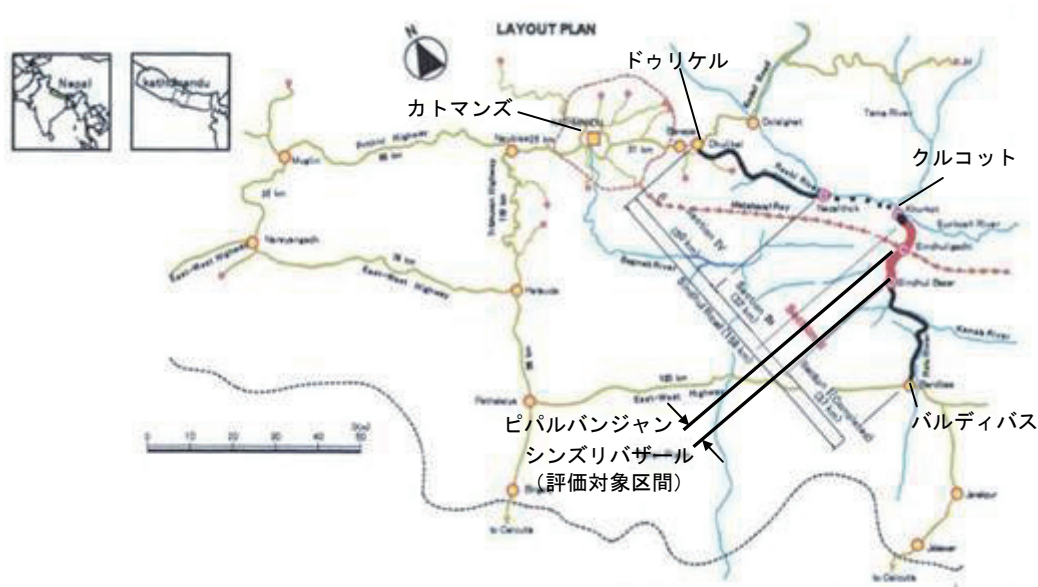


写真5:水質検査室

	る。その上で取水量が充足されなかった場合は、JICAフォローアップ事業の実施も検討する必要がある。
(2) 対応方針理由	現在実施中の改良工事により、当初計画の機能は発揮出来ると考えられている事から、まずはその進捗を確認する必要がある。
8. 広報効果（ビ ジビリティ ー）	全般的評価：C 詳細評価： 本件施設のうち、マノハラ浄水場及びミンバワン給水塔については日本の援助である旨記載したプレートが掲示されている。ミンバワン給水塔敷地内には水道料金徴収事務所が併設されているため、近隣の住民が支払いのために訪れる際に、我が国の援助である旨認識出来る。 なお、取水施設及びシンハダルパール給水塔には我が国援助を示す掲示は無い。取水施設については周辺に人家もなく近隣の農民が側を通行するのみだが、シンハダルパール給水塔については市内中心部に位置しており、何らかの掲示があれば広報効果は高いと考えられる。 また、E/N 署名式等の報道はされているものの、長期間が経過しており、さらに竣工時は取水量不足の問題により双方とも事業が完了としたとの認識がなされていない事や、その後も政変、治安問題などが悪化した時期にかかったこともあり、式典などは行われていない。 写真6: マノハラ浄水場 正面入り口 写真7: ミンバワン給水塔、左の建物は水道公社事務所で、料金支払い事務所も併設されている 写真8: 給水塔入り口にあるプレート 写真9: シンハダルパール給水塔
9. 被援助国による評価	被援助国関係者は日本の支援に感謝しつつも、現在も取水量不足に関する問題が残っていることを述べており、高い評価が得られているとは言い難い。改良工事終了以降、本計画の第3期の事後評価を行う際に併せ、再び被援助国政府にも評価を願う事としたい。
10. 提言・教訓	取水量不足の問題は、設計、施工、施工監理の3段階において、それぞれ原因究明に時間を要し、結果として対応が遅れた事から生じたものとする。現在の無償資金協力での設計の妥当性の判断、施工監理における照査や監理のあり方、

	コンサルタントの選定方法や在外の監督体制等、無償資金協力制度の在り方も含めて検討する必要があると考えられる。 現在は無償案件について JICA 無償資金協力調査員の調査が年 1 回実施されているが、同様の問題の発生を防ぐために、例えば調査員の調査の回数・日数の増大や、現地 JICA 事務所に土木建設工事について十分な知識や見識を持つ人材を配置し、対象国の土木建設案件に対して、今まで以上に施工の監理・監督を実施するなどの、JICA の専門性や技術性を活かした体制作りをする必要があると考える。
11. その他	

無償資金協力に係る事後評価票

担当公館名：在ネパール日本国大使館	
国名：ネパール	案件名：シンズリ道路建設計画（第2工区）（第1期）
E/N署名日：2000年6月21日	供与限度額：24.39億円
先方実施機関：公共事業計画省	完工日：2004年1月16日
他の関連協力：一般プロジェクト無償資金協力「シンズリ道路建設計画」（第1工区、第2工区期（第2期及び第3期）、第4工区）、 一般プロジェクト無償資金協力「カトマンズーバクタプル間道路改修計画（詳細設計）」 個別専門家「道路政策・維持管理アドバイザー」 一般プロジェクト無償資金協力「シンズリ道路第四工区緊急復旧計画」 ノン・プロジェクト無償資金協力（見返り資金により道路舗装、補修、防災、直交する溪流の砂防治水事業等を実施）	
1. 案件の目的	・カトマンズ首都圏とタライ平野、インド国境を結ぶ第二の幹線道路として物流・交流を促し、カトマンズ首都圏およびネパール国の健全な経済成長を確保する。 ・カトマンズと東部タライ平野地域の交通、特に農産物や生活必需品輸送車輛の走行距離・時間を短縮する。 ・中部開発区の丘陵地域に位置するシンズリ、ラメチャップ、カブレパランチョーク郡の社会・経済活動を活性化し、地域住民の生活を向上する。 （本評価対象案件はシンズリ道路建設計画の第2工区3期分けのうち、第1期の区間を建設するもの）
2. 案件の内容	道路建設：第2工区（シンズリバザール〜クルコット間の延長約39km）のうち、シンズリバザール〜ピバルバンジャン間約12.5km（標準幅員4.75m、1車線（一部6.5m、2車線））、橋梁：1箇所、コーズウェイ：2箇所  図1：道路位置図

3. 案件の妥当性	全般的評価：A 詳細評価： 1) 我が国の被援助国に対する援助方針 本件は農業・工業拠点であるタライ平野東部と最大の消費地カトマンズ盆地を結ぶ国家的な道路ネットワークの整備により、貧困地域の経済活性化、社会サービスの充実等が期待されるものであり、地方の貧困削減を重視するとともに、経済基盤整備についても可能な範囲で支援を行っていくとした我が国援助方針に合致する。 2) 被援助国により策定された開発戦略 基本設計調査時のネパールの国家開発の上位計画である「国家第9次5カ年計画」(1997/98～2002/03)の目標は、持続的な貧困削減であった。ネパールにおける貧困削減を達成するために、ネパール政府は、経済活動を促進するためのインフラ整備に重点をおいており、本件によりカトマンズ盆地とタライ平野を接続する幹線道路網が拡充・整備され、社会経済活動が促進され、雇用創出・所得向上による貧困削減が期待されることから、国家第9次5カ年計画の開発目標に合致する。 3) 現地でのニーズ（優先地域、裨益人口等） 本件は経済活動を促進するために現地ニーズの高い首都カトマンズと農工業の中心の一つである東タライ平野を接続する幹線道路網を整備するものであり、現地でのニーズに合致する。
4. 施設／機材の適切性・効率性	全般的評価：A 詳細評価： 本件は、交通需要の伸びに合わせた段階施工（当初1車線（幅員 4.75m）による事業の実施）を計画しており、（イ）20～40km/h の設計速度の採用、（ロ）自然斜面に悪影響を与えないよう配慮したルート計画と斜面防災設計、（ハ）施工時の環境影響を最小限とする道路構造／施工計画の採用、（ニ）完成後の維持管理体制の確立、等あらゆる角度から経済性を考慮しつつ、環境影響の低減、自然災害・道路災害を最小にすることを目指して実施した。 本件評価対象区間のうち、シンズリバザール近傍の将来の交通量の増加が予想される区間については2車線を確保している。しかしながら山岳区間においては、大型車の離合が可能な車線幅ではあるものの1車線で建設している。このため設計速度は低くなるが建設コストを低減させる事が可能となった。また、沿線住民は従来徒歩で数日を要していた区間が自動車道路の開通により、短時間で移動可能になったことを高く評価している。なお、整備された道路沿いののり面や擁壁等においては、特段の損傷は生じていない。 写真1：第二工区起点（シンズリバザール）

5. 効果の発現状況（有効性）	全般的評価：B 詳細評価： 1）当初の見通しである裨益効果（本件道路沿線の郡住民約 117 万人、カトマンズ盆地及び東部開発区の人口 544 万人、東部開発区とカトマンズ間のバス・トラック利用者 1 日 3 万人（1 日あたり平均的にバス 610 台、トラック 500 台、他乗用車））は、シンズリ道路全通時に期待される効果であるので、現時点ではシンズリ道路の全線が未開通なので、本件の第 2 工区 3 期分けのうち第 1 期のみの効果の発現は限定的である。 2）ただし、シンズリ道路全線の一部である本件区間のみでも、1 日当たり 11 往復の定期路線バスの運行が開始され、沿線住民のみならず隣接するラメチャップ郡からの利用が発生し、また、野菜や果物の換金作物や食料品や日用雑貨を運搬するトラック等の通行が見られる等の効果が発現しており、全線開通時における関連指標には至らないものの、相応の効果が発現していると判断される。 3）換金作物の出荷による経済効果 以前は人力もしくは家畜により運搬されていた換金野菜や果物等の出荷が容易になり、現金収入が増加した。市場に出荷可能な野菜、果物類の生産を始める農家も増え始めている。牛乳類については、道路建設以前は自家消費及び近所の世帯への販売程度しか行われていなかったが、現在は集荷されシンズリバザールに運ばれている。 当該地域では過去に JICA 技術協力プロジェクトにより園芸作物の生産普及事業が実施されていた経緯もあり、相乗効果により農業経済の発展が期待出来る。また、我が国草の根無償資金を用いて沿線で生産が盛んなジュナール（柑橘系果物）の保冷倉庫の建設が進んでいる。これはシンズリ道路を経由して集荷されたジュナールを保冷し、出荷時期を調整する事で換金性を高めるものであり、更なる経済効果が期待出来る。 4）教育、医療機会の向上 バスの利用による教育及び医療へのアクセスが向上した。沿線の小学校の校長先生より、通学時間がバスを利用する事で短縮したため生徒数が増加し、また、教員の通勤も容易になった事から質の高い教員の確保が容易になったとの説明があった。また、シンズリバザールにある病院への通院や救急搬送も可能になったことで、保健医療面への効果も発現している。なお、本件区間からシンズリへの移動時間は、従来徒歩にて半日以上要していたものが 1 時間程度に短縮された。 写真 2: シンズリバザールのバスターミナル横に形成された野菜マーケット 写真 3: 通学のためバスに乗り込む小学生（起点から 6.5km 地点、標高約 600m） 写真 4: ビパルバンジャンにある小学校（写真上方）とバスに乗り込んで通学する小学生（小学校は 12km 地点、標高約 900m）
------------------------	---

6. インパクト （上位目 標への影 響等）	全般的評価：B 詳細評価： 1）本件道路開通による具体的なインパクトとしては以下のとおりであるが、全線の開通には至っていないことから、基本設計にあるシンズリ道路沿線住民 117 万人、カトマンズ盆地・ネパール東部地方の人口 544 万人等への効果は限定的であると考ええる。 ・沿線各村で生産される換金作物（野菜、果物等）が開通済の本道路を經由し、タライ平野の諸都市及びカトマンズ盆地等へトラックなどを用いた輸送が可能になり、売却収入による村民の所得向上、生活向上に貢献。 ・沿線への学校建設と学校への通学が容易になり、児童数が増え教育サービスを受ける機会が増えた。 ・病院へのアクセスが容易になり救急サービスの利用が可能になるなど保健医療サービスへのアクセスが向上した。 ・輸送費用が減少した事により、沿線で販売される加工食品や生活雑貨のうち、品物によっては 1～2 割ほど価格が低下し住民の負担が低減した。 ・商店やバザールが新たに開かれる等、経済が活性化した。 2）さらに、聞き取りの結果、村内の開発活動に以下のような副次的な効果を与えていることが確認された。 ・シンズリ道路と各集落を結ぶ道路整備が増えた。 ・道路開通後、村民の中に本道路を軸として、さらに生活向上を図るためにはどうしたらよいかという意識が芽生えてきている。 3）また、本道路が直接通過しない村落においても、本道路まで徒歩で移動しバスなどを利用することで、シンズリバザール及びタライ平野の諸都市までの移動性が大きく向上した。また、これらの地域においても農産物の出荷により収入が向上しており、広範囲に影響が現れている。 4）道路利用者の評価 本評価に合わせ、本道路の利用者 22 名に聞き取り調査を実施した。回答した利用者の年齢は 10～70 代、男性 16 人女性 6 人、職業は農業、商業、運輸業、学生、教師などである。 （イ）本事業の評価についての質問には、全ての回答者が重要と答え価値が無いとの意見は皆無であった。その理由として、農業及び商業活動が拡大した、物価が下がった、換金作物が高い値段で売れるようになった、出荷が容易になった、雇用が増えた、市場へのアクセスが容易になった、土地の価値が向上した、カトマンズや地方中核都市及び近隣の農村との接続や移動の利便性が向上した、生活が楽になった、
---	--



写真 6: カニニガレ(22.2km 地点、標高約 1360m、期分け II/III 区間) 現在のバスの終点で小さな市場が形成されており、農産物等の集荷地点としても利用されている。クルコット（第二工区終点）方面の住民は、ここまで徒歩で移動してバスを利用している

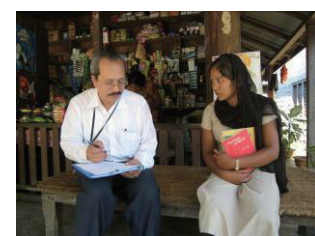


写真 7: 6.5km 地点のバス停でバスを待つ大学生（右）からの聞き取り。これからシンズリバザールに通学する。

	医療や教育へのアクセスが向上した等の意見があり、いずれも高い評価だった。 (ロ) 負の面として、交通事故の発生への懸念、移動時間の短縮により徒歩で移動する人の道路途中の茶屋やロッジの利用が減少した、などの意見があった。 (ハ) その他、早期のカトマンズへの接続（全線開通）、道路の拡幅、維持管理の徹底、バスターミナルの建設、ジュナルの生産拡大、本道路に接続するコミュニティ道路の建設、沿線の学校整備への支援等について意見が寄せられた。
7. 自立発展性・さらなる改善の余地	全般的評価：A－ 詳細評価： 本件対象区間については供用後の年月も浅く、また本道路が全線開通していない事から走行車両も少ないため、道路の損傷もそれほど大きくない。しかしながら供用後においては、シンズリ道路第4工区等と同様に道路局職員や維持管理作業員の配置及び維持管理予算の配賦が計画されており、適切な維持管理が行われる予定である。 なお、ネパール政府は、揮発油税、自動車重量税を財源とする維持管理基金（Road Fund）制度を創設しており、道路の日常的な維持管理（Routine Maintenance）や年度内に定期的実施する維持管理（Recurrent Maintenance）に使用することとしている。2007年度においては本基金よりシンズリ道路維持管理予算に1.5百万ルピーが配分されたが主に第4工区の舗装改修費に利用されている（第2工区については第3期工事の工事用車両に起因する道路の損傷が多く、それらは建設業者の負担で修繕されている。また第1工区についてはノンプロ無償見返り資金を用いた改良工事が行われている）。本基金制度は運用途上であり財源不足が現状の課題であるが、維持管理作業に要する費用を道路利用者から応分の負担を求めている点から持続的であるといえる。 また、道路局は、今後増加が予想される交通事故に対応するため、道路沿線の住民及び児童に対し、JICA 個別専門家（道路建設・維持管理アドバイザー）の協力も受けながら交通安全教育、活動を実施しており、今後も適宜実施する予定である。
(1) 対応方針	道路維持管理予算は上述した維持管理基金により賄われるが、早期の全線開通に向けた事業の推進と被援助国政府の自立発展性を働きかけるとともに、道路維持管理体制の構築や交通安全対策の確立等、全線供用に向けて必要な計画策定や対策の実施について、JICA 個別専門家等による政策面での支援を行う。また、一部についてはノン・プロジェクト無償資金協力見返り資金等による維持管理事業の実施についても対応を検討する。
(2) 対応方針理由	本道路に対し、上記（1）のスキーム等による支援を実施することにより、本道路の効果をより高める事が可能であり、相乗効果も期待できる。
8. 広報効果（ビビリティー）	全般的評価：A 詳細評価： 本件の実施にあたっては、以下のとおり適切に広報が実施された結果、本件は日本の支援によって実施されていると多くの住民が理解しており、十分な広報効果が発現されているものと評価される。

	1) 署名式、起工式、開通式等において、ネパール政府よりテレビ・新聞等を通じた広報が行われている。 2) 道路局は事業実施前や建設中において、地元住民、学校、病院等と話し合い（interaction）のプログラムを行うこととしている。本プログラムにおいては、本件が日本の支援であることが紹介され、他に事業費、工事スケジュール、効果等について道路局から説明が行われ、住民と意見交換を行っている。本プログラムは、住民の要求に基づき随時実施される。 3) 当地紙において、シンズリ道路について報道される事は度々あり、記事中でも我が国援助によって建設されている旨記載されている。 4) 道路起点においては、我が国援助を説明する大看板が設置されている。 5) 住民への聞き取りにおいては、ほぼ全ての回答者が我が国の支援である旨認識していた。	 写真 8: 起点に設置されている我が国無償資金による建設を説明する大看板
9. 被援助国による評価	本道路に対する我が国支援の評価は高く、我が国は道路分野への援助に関するトップドナーとして位置づけられている。実施中の本道路支援に加え、「カトマンズーバクタプル間道路改修計画（詳細設計）」への支援を実施中であり、将来においてはカトマンズと中部タライ平野を接続するファストトラック事業への我が国の支援の可能性についてネパール政府は高い関心を示している。 ネパール首相を始めとする首脳クラスや各大臣、政党代表者や幹部などより、訪日の際や我が国からの国会議員、外務省幹部等のネパール訪問時及び駐ネパール日本国大使に対し、本件事業への支援について感謝の意を表すると共に新たな道路事業への支援について要望が述べられる事は度々あり、道路分野への我が国の支援について高く評価されると共に今後の支援についても大きな期待を寄せている。	
10. 提言・教訓	道路未整備地域における本件事業のような道路整備にあたっては、事業によってもたらされるインパクトは広範であり、かつ地域経済に密着したものとなる事が見込まれる。従って、基本設計調査実施時、あるいは事業実施中において、そのような多方面にわたるインパクトが客観的に評価された場合には、本件事業そのものでは対応できない場合は、他の援助方法（例えばボランティアの派遣や草の根・人間の安全保障無償資金協力等）による協力を行うことも検討すべきであり、本件事業の相乗効果が高まる関連事業については前向きに検討が行われるべきものと考えらる。	
11. その他		